

られることが多い。それについて、下巻第十一話に「一旦亡二人之命也」とある。「亡」を、日本古典金書本や日本古典文学大系系本ではホロボサム、角川文庫本ではウシナハムと読んでゐたのを、日本古典文学全集本では、真福寺本によつて「亡」を「已」とし、ヲハラムと読み改めたが、「已」を単独で述語に用ゐてヲハルと読むことは少いから、ここは、やはり「亡」に従ふべきであらう。(例によれば、「亡」のままでヲハラムと読むこともできるのである。ただし、ヲハルは自動詞であるから、命ヲヲハラムではなく、(例)命ヲのやうに、命ヲハラムとあるべきであらう。原文の目的語を、訓

読の際に、主語に読みかへることは、(例)にも例があつて、珍しくないことである。  
注2 奈良遺文(下)所収、興福寺藏妙法蓮華經の卷末讖語に、「天平十六年歲次甲申五月廿日 誓写奉亮」とあるのは、恐らく昔写シタテマツリヲハリヌと読むのであらうし、日本書紀下第十七話の「引率知識、奉捨造(畢)も、諸本に捨造シタテマツリヲハリヌと読んでゐる通りであらう。もし、これらの例が認められれば、——シタテマツリヲハル、または——シタテマツリヲハリヌといふ表現は、古くから存在してゐたことになる。

## 「船出せずかも」考

——人麻呂と吉野離宮と持統天皇と——

藤 森 賢 一

山川も依りて仕ふる神ながらたぎつ河内に船出せずかも

この「萬葉集」39番歌は、いうまでもなく人麻呂の吉野從駕の際の作であり、38番歌の反歌である。その制作の年月は、左注も「右、日本紀曰、三年己丑正月、天皇幸吉野宮」。八月幸吉野宮。四年庚寅二月、幸吉野宮。五月幸吉野宮。五年辛卯正月、幸吉

野宮。四月幸吉野宮者、未詳知何月從駕作歌。」としていて、判然としないものであるが、吉野行幸は持統天皇のそれであることは動かぬと思われる。

さて、ここに取り上げようとする問題は、船出がどこに向かつてのものとして歌われているのかという点に關してである。それは、歌のスケールにも關わることであり、考察に価するものがあると思う。

諸注の中、例えば、「激しく流れる河の内へ」と、船出の目標乃至は方向を「河内」と考えるが如き解釈は採れない。「河内に」の助詞「に」は、例えば、「尾張に直に向かへる尾津の前なる一ツ松」(記)などの如く、方向を示す場合もあって、その意で律し得ないのではないが、それではこの場合歌の空間が小さくなるのである。この「に」はやはり場所を表わすと見るべく、「たぎつ河内」は船出の地点としたい。38番歌中に見える「激つ河内に」は、次の句、「高殿を高知りまして」と連関して、明らかに「離宮御造宮の場所を指示している」(武田祐吉「全註釈」)のであるから、反歌の同じ表現も、船出の場所を表わすと見るべきであろう。「新考」は、「カフチは河の行廻れる裏をいふ。されは陸の名なり。さるをその河内に船出すといへるはいかが。恐らくは河内ニは河内ユの意ならむ」としている。「河内」の意は、38番歌の用い方によって自ら明らかであり、それに基づく限り、「に」の用法を「いかが」と疑う必要もないが、「河内ニ」を「河内ユ」の意と推量している点は、ほぼ近似値を得ているのではないかと思われる。

次に、船出は何のための船出であるのかという点に關してである

が、例えば、「古義」が、「船出爲加母は、フナデスカモと訓るよろし、天皇の大御船出し遊び賜ふ哉云なり」とするが如き説を採らない。遊びのための船出を歌う歌としては、長歌も反歌も嚴肅莊重に過ぎる。「山川も依りて仕ふる」神としての天皇に調和した船出の内容でなければならぬと考える。有名な8番歌、「然田津に船乗りせむと月待てば潮もかなひぬ今は漕ぎ出でな」(額田王)の解にしても、船遊びのために「今は漕ぎ出でな」というとする説(土屋文明・「私注」)は採れない。それは明らかに歌の価値を低める解として否定されねばなるまい。同様のことは、この39番歌についてもいえるのである。

それでは、船出は、どこに向かつてのものであったのだろうか。私は、これに対し、二つの試案を提出してみたいと思う。

## 二

その一つは、どこと目標を限定しない、強いていうなら、天皇統治の空間すべてとする考えである。

神話の世界では、神は天鳥船や天磐船に乗って天空を飛翔した。「記」には、天鳥船神が建御雷神に副えられて、国譲りの交渉のために、高天原から出雲に派遣されるところがある。この神の名は、鳥のように迅く天翔る船の意であり、恐らくは、「一個独立の神格というよりむしろ建御雷神の乗って来た船であつたであろう。』(記)や『旧事記』には、健甕日命の天磐船に乗って天降りますることが見えるが、『旧事記』の語りは次の如くである。「健甕日尊乘天神御祖詔、乘天磐船而天降、坐於河内國河上峰峯、則選坐於大倭國

鳥見白庭山。所謂乘天磐船而翔行於大虚空、巡視是郷而天降坐矣。所謂虚空見日本国是歟。天鳥船や天磐船は、かくして神々を運ぶ神代の宇宙船であったが、日の神を乗せる天のみ船は神話に出現しないものか。『播磨風土記』猪俣野の条には、「日向の肥人、朝戸君、天照らす大神の坐せる舟に、猪を持ち参る来て進りて、飼ふべき所を求ぎ申し仰ぎき」とあって、日の神の船のことが確認できる。又、『住吉大社神代記』には、「大八嶋国の天の下に日神を出し奉るは、船木の遠祖、大田田神なり。此の神の造作れる船二艘（一艘は木作り、一艘は石作り）を以て、後代の歌の爲に、磨駒山の長屋の墓に石船を、白木坂の三枝の墓に木船を納め置く」とあって、「日神を舟にのせて海の彼方より出し奉る」ことが見えている。更に上述の天鳥船神は、松前健氏によれば、「一名鳥之岩桶船神とも呼ばれ、このイハクスブネは紀の一番によれば、蛭児を入れた容器の名であるから、ヒルコすなわち太陽神の子としての『日る子』という馬琴翁以来の説を考慮に入れば、太陽の舟という觀念と関係づけられるかも知れない」ということになる。

かくくたくたく神の船に触れたのは、『萬葉集』39番歌における天皇お召しのみ船を、神話の天鳥船や天磐船に擬したいからにはかならぬ。39番歌は、いうまでもなく天皇讚歌であり、宮廷歌人人麻呂が、その職能において天才を發揮した歌の一つである。その目的とするところは、「山川も依りて仕ふる」神としての天皇の御稜威の讚美であった。言わざの限りをつくして彼は持統女帝を神としなければならなかったのである。人麻呂の心意の背景に、神話の神々の世界があったことは、その『祝詞』につながるが如き感のある

歌の調べを通してもうかがえるところである。39番歌には、表現の上で、如上のことがはっきりと出ていないとしても、イメージとしては充分に捉え得るのである。神々の世界への距離が、われわれのそれとは比較にならぬ程短かったその時代において、「神ながら」「船出せず」という表現は、神話の世界における日の神の船出を直観させるものであり、現実の持統帝の船出が、そのイメージと重なるとき、人麻呂の役割は最も果されたものではあるまいか。

### 三

第二案は、船出の目標を、吉野の川上の聖地とする考えである。これにも、結果として、神としての天皇のイメージが強く打ち出されるような解き方が、必須の要件となること勿論である。

ところで、持統帝は、その在位期間中、合計三十一回にも及ぶ吉野への行幸を行っているのであるが、それは一体何のためのものであったのか。たしかに、その度はずれた回数には、一種異様な感じさえ伴っている。しかし、かの壬申の乱の前夜、夫君大海人皇子と共に吉野宮に入り、奄留九ヶ月にわたったことを考えると、その度重なる行幸も、決して不自然といえなくなる。ただ、それは、単に思い出多き地に亡き夫を偲ぶといった意味には限られない。九ヶ月に及ぶ吉野潜居の間には、当然吉野の神との間に深い関係が結ばれた筈である。この点をこそ、後の吉野行幸の意味探案にあたって最優先させねばならぬと思う。『天武紀』には、六皇子（草壁、大津、高市、河島、忍壁、芝草）誓盟の事が見えるが、それを行う場所には、ほかならぬ吉野の地が選ばれている。それは、彼女が即位後、

国土經營の助力を乞い、困魂の寄りつくことを祈念するに際して、その場所を吉野としたことと關つてゐる。天武・持統兩帝と吉野の神との紐帯は、想像を絶して堅いのである。

吉野の神に彼女が祈念したことを中心は、農業國家の首長として、順調な四季の運行、就中、過不足なき水の恵みについてであつたと思われる。「(四年)夏四月……戊辰、始めて所々に祈雨す、早すればなり。五月丙子朔戊寅、天皇吉野宮に幸す。……七月……癸巳、使者を遣して、広瀬大忌神と竜田風神とを祭る。八月乙巳朔戊申、天皇吉野宮に幸す。」(五年)夏四月……辛亥、使者を遣して広瀬大忌神と竜田風神を祭らしむ。丙辰天皇吉野に幸したまふ。……六月、京師及び郡國四十ところ雨水ふれり。戊子詔して曰はく、此の夏、陰雨節に過へり、懼らくは必ず稼を傷らむ。(下略)……四月より雨ふりて、是の月に至る。……秋七月庚午朔壬申、天皇吉野宮に幸したまふ。……辛巳、天皇吉野より至りたまふ。甲申、使者を遣して、広瀬大忌神と竜田風神とを祭らしむ。」(六年)六月甲子朔壬申、郡國の長吏に勅して、各名ある山岳濱に禱らしむ。甲戌、大夫詔者を遣して、四畿内に詣りて雨を請はしむ。……秋七月……壬寅、吉野に幸したまふ。甲辰、使者を遣して、広瀬と竜田とを祀る。」(七年)三月庚寅朔、日蝕あたること有り、……乙未、吉野宮に幸したまふ。……夏四月庚申朔丙子、大夫詔者を遣して、諸社に詣りて雨を祈はしむ。又使者を遣して、広瀬大忌神と竜田風神とを祀らしむ。……五月己丑朔、吉野宮に幸したまふ。……秋七月戊子朔甲午、吉野宮に幸したまふ。己亥、使者を遣して、広瀬大忌神と竜田風神とを祀らしむ。辛丑、大夫詔者を遣して、諸社に雨を請

はしむ。「(八年)夏四月……庚申、吉野に幸したまふ。丙寅、使者を遣して、広瀬大忌神と竜田風神とを祀らしむ。……九月壬午朔、日蝕あたること有り。乙酉、吉野に幸したまふ。」(九年)六月丁丑朔己卯、大夫詔者を遣して、京師及び四畿内の諸社に詣りて雨を請はしむ。甲午、吉野宮に幸したまふ。」(十一年)夏四月壬申、吉野宮に幸したまふ。己卯、使者を遣して広瀬と竜田とを祀らしむ。是の日、吉野より至りたまふ。五月丙申朔癸卯、大夫詔者を遣して、諸社に詣りて雨を請はしむ。」(持統紀)——これらには、天皇の吉野行幸に前後して、早天や霖雨の事実、及びそれに基づく祭祀に關しての記録が認められる。そこから天皇の吉野行幸の意味もほぼ推理できるのであるが、その殆どは、吉野の水の神への祈願のためと考えてよいであろう。

彼女の吉野行幸の意味合いを暗示するものとして、六年春三月の伊勢行幸のことがある。この行幸の意味するところを、直木孝次郎氏は、「この旅は單なる慰安のためとは思われない。……この旅行は、天皇が、造都の大事業を開始するにあたり、政治上・軍事上に大切な東國地方の實情を自分の目で視察し、かつその地方の有力者に恩恵を授けて不満を封じておくことの必要から、立案されたのではないか」としておられるが、それだけでは政治的意味合いが押さえられたに過ぎないと思う。この伊勢行幸に際しては、大三輪朝臣高市麻呂の諫止事件が生じている。「紀」はそれを、「是の日、中納言直大貳位三輪朝臣高市麻呂を上りて敢直言して、天皇の、伊勢に幸さむと欲して、農時を妨げたまふことを諫めまつる。三月丙寅朔戊辰、淨広肆広瀬王、直広參当麻直人智徳、直広肆紀朝臣弓

張等を以て留守官と爲す。是に、中納言三輪朝臣高市曆、其の冠位を脱ぎて、朝に擧げて、重ねて諫めまつりて曰く、農作の節、車駕未だ以て動たまふ可からず。辛未、天皇諫に従ひたまはず、遂に伊勢に幸したまふ」と叙している。この事件の記事は、『日本靈異記』上巻二十五縁「忠臣欲少く、足るを知りて諸天に感ぜられ、瑁報を得て、奇事を示す縁」にも見ることが出来る。守屋俊彦氏は、『靈異記』のこの説話を透視して、高市麻呂の職能と、天皇の伊勢行幸諫止の真実を的確に言いてあられた。即ち、「この神(天物主神)を祖神としている三輪氏は、かつては雨を降らせることをその職掌の一つとしていたのではあるまいか。……つまりは、彼がこうした三輪氏の子孫であつたればこそ、そのようなことが可能であり得たのである。彼は現実にもそうした秘儀を美事に操つて瑞雨を得たのかもわからない。」「彼が持統天皇の伊勢行幸をあのように執拗に諫止したのも、もとより官僚としての責任からではあつたらうが、こと農業や農民のことに関してであつてみれば、彼をして真にあのように熱情的に駆りたてたものは、実は、田の神や水の神の子孫としての血と誇りであつたとみただ方がよいのではあるまいか」と。この大和の地主神の後裔としての自負と、恐らくはいま一つ、自己の職掌、ひいては一族存立にかかわる危機感とが、彼をして果敢な諫争の行為に向かわしめたものと思われる。直木孝次郎氏は、高市麻呂の行為を、「藤原壻都そのものに反感を持っていたので、それと連関する伊勢行幸に反対したのではあるまいか。大和平野の一隅に根を植ふる豪族の出である彼は、古代家族的なところの多い天武に親近感を持ち、持統の理性的な、その当時としては近代的な政治になじみえ

なかつたのであろう。つまり高市麻呂は、天武朝をなつかしむ守旧派の代表として、日ごろの不満を爆発させたのである」と説明される。一面そうした見方も可能であらうが、高市麻呂の諫争のよつて来るところ最も深いものは、やはり守屋説に見られる呪的雨司としての自負と不安とであつたと思われる。

高市麻呂のかくも激しい阻止を排して強行された持統天皇の伊勢行幸は、伊勢の海の水により来る神との交りのためであつた。筑紫申真氏は、持統行幸の地を淡海浦(神崎・池浦付近)とする北岡四良氏の説を踏まえた上で、「持統女帝が伊勢に旅した持統天皇六年(六九二)には、まだ今日みる如き伊勢神宮はできていなかった。皇大神宮が今日みられるような形にできあがつたのは文武天皇二年(六九八)のことなのだが、持統はそれにさきだつて伊勢の海部の信仰の聖地にみずから出向いて海神の靈氣にふれ、アマテラスを体得したのであつた」とされる。この伊勢行幸には人麻呂は従っていない。この時に作られた『萬葉集』40・41・42番歌には、「幸乎伊勢國時、留京柿本朝臣人麻呂作歌」という題詞が付されている。

「嗚呼見の浦に船乗りすらむ嬉福が珠袋の握に潮満つらむか」(四〇)、「くしろ着く手節の崎に今日もかも大宮人の玉藻苺るらむ」(四一)、「潮騒に伊良波の島辺漕ぐ船に妹乗るらむか荒き鳥廻を」(四二)——直木孝次郎氏は、「これらの歌について興味を引かれるのは、沈痛、莊重の声調を得意とする人麻呂にしては、珍しくのびやかな調子のみえることである。とくに第一の歌(40番歌)がそれで、斎藤茂吉氏も、「朗らかに美しく楽しい歌である」(『万葉秀歌』)と評しておられる。人麻呂のもつ詩才の一面が、久しぶりに宮廷のい

ろいろな束縛から解放された時に、発揮されたのではなからうか」と述べておられる。たしかに「沈痛、莊重の声調」はなく、「のびやか」で明るい歌である。しかし、同時にこれらの歌を単に作者が行楽の情景を偲んで詠んだと見てはなるまい。やはり、背景には、伊勢の海における持統帝の神との交りの儀式が置かれなければならず、だとすれば、諸家の解も、多少のニュアンスの変更を余儀なくされるのではないだろうか。

持統天皇の伊勢行幸の意味がつかめると、彼女の吉野行幸の性格もそれと有機的につながるものとして了解されて来る。それは、国家的規模における呪的雨司としての能力体得のために、彼女と最も深い関係にある吉野の水の神と交るための旅であったのである。

#### 四

それでは、その吉野の水の神はどこに鎮まっていますのであろうか。「持統紀」には、「吉野に幸したまふ」とだけあって、それ以上の記述がないのだから、われわれの推理や想像には大幅の自由が与えられているといつてよい。

さて、現在、吉野川水系に見られる著名な水神の宮居として、丹生川上神社なる社が、上社、中社、下社のよび名で三箇所に分散しているのであるが、寛平七年の太政官符や春日大社古文書などによつて、『延喜式神名帳』記載の大神大社は、現在の中社(祭神は<sup>丹生川上</sup>罔象女神)であることがほぼ確実とされている。その宮居の周辺の山川のたまたまいが、断然他を引きはなしている点や、藤原初期のすぐれた神像二十体を有することは、この社が真実の丹生川上神社

であることを主張するに有利な条件となっている。ただ、この中社が真の丹生川上神社であることと、吉野離宮がこの地にあったことを直結しようとする説が現在もなお行われているのであるが、それはどんなものであろう。この説は、森口奈良吉氏に発し、豊田八十代氏を継ぎ、現在は保田與重郎氏に至っている。保田氏の主張は、「この吉野宮を、宮流にあててゐるのは、國の信仰と風景とさらに土俗と地理を知らない、遠方の万葉学者が、流の文字にこだわった語呂合せの説である。吉野離宮は、森口奈良吉翁の精密の考証によつて、丹生の川上の古はありが、<sup>(15)</sup>社といった、今の丹生川上本社の土地であることは、もう信じないものの頭がよほどをかしい」という強い語気によるもので、「亡霊」の発言としては、余りにもポルトが高く、辟易したことで記憶に残るものである。森口氏の証明の中心は、『萬葉集』や『懷風藻』に見られる詩歌の中の地名を、現在の中社付近の地名に重ねる作業にあり、就中、『萬葉集』の「養老七年癸亥夏五月芳野離宮に幸せる時笠朝臣金村の作れる歌一首」(97番歌)に見える「蜻蛉の宮」や、「吉野宮に幸せる時柿本朝臣人麻呂の作れる歌」(36番歌)に見える「秋津の野辺」を、『記』雄略天皇四年の条に見える、「秋八月辛卯朔、戊申吉野宮に行幸したまふ。庚戌河上の小野に幸す。真人に命せて歌を賦らしめ、躬ら射んと欲して待ちたまふ。蛇疾く飛び来て、天皇の臂を喰ふ。是に蜻蛉忽に飛び来て、蛇を噛ひて得て去ぬ。(中略)因りて蜻蛉を賛めて此の地を名付けて蜻蛉野と爲す」といふ記事に關連させ、それらは共通の場所を占めなければならぬとし、その地を現在中社の社殿の存する小牟瀬岳一帯に求めることにあるように見受けられる。

しかし、私は、森口氏の論は、中社即吉野離宮趾という点にまで発展させない方がよかつたような気がするのである。

天武天皇の白鳳四年に、現在の蟻通橋の南詰の場所に、それまでの神離式祭祀に代り、神社が造営されたというのが、神離式祭祀の前段階として、川そのものに神の宮居を認める自然信仰があつたに相違ない。そして、それは、神離式祭祀が行われる段階となつても、更に神社が造営される段階に至つても、神を祭る作法の中に生き続けたであらう。

中社の社前、丹生川にかかる蟻通橋に立って上流を眺めると、右からは三尾川、左からは木津川の溪流が合流し、更にその間に日裏谷が流となつて注ぐのである。三つの流れは一点に落ち合い、潺湲として流れる。この地点を目にすれば、どこよりも水の司祭持統の神事執行の場としてふさわしい感を抱かざるを得なくなつて来る。そして、仮にそれがあつているとするならば、離宮とこの地とは離れていることが望ましい。いや、どうしても離れていなければならぬと思う。勿論、離宮の意味を宗教的性格のみを持つ場所としてしまえぬことはない。しかし、離宮の概念には、どうしても遊宴保養の性格がつきまとう。『萬葉集』や『懷風藻』の中には、そうした遊宴の場に生誕を見たものも多い筈である。私は、やはり吉野離宮の場所は、通説に従つて宮流と考へ、中社の地点をもつと違つた意味を持つ場所としたのである。

## 五

「どうしてそんなにたびたび行幸されたのか。……やはり復讐の

ために聖なる水を求められたのである。変若<sup>おもひかえ</sup>りたいという欲求が、ことにこの女帝は強かつたのである」と山本健吉氏はいわれる。その「復讐のための聖なる水」は、吉野川の聖なる川上、罔象女の宮居に求められたと考へたい。勿論、女帝の罔象女に対する祈願は、雨水の恵みによる園土経営への助力を内容としたであらうが、いま一つ、水の精霊が本来持つところの不可思議な生命力を己の個体に補給する意味があつたのである。そして、後者は、彼女が国家的雨司であることを考へた場合、前者と全く別のことではなくなつて来る。このことは、以前拙稿「水神の宮居」(「潮騒」二号)において触れたのであつたが、最近梅原猛氏も類似の発想をされ、「水底の歌」で、「この山道を越えて、三十一回も持統帝は吉野へ行ったのである。何のために。私は、彼女は自己の神性を新たにするために行ったのではないかと思う。ちよつと、時々電池を補給しないとつかなくなる懐中電燈のように、強烈な神性の光を放ちつづければならぬ彼女にとって、神性は聖なる山で補給することが必要だったのである」と説かれる。私は、「聖なる山」は、「聖なる水」と更に限定される必要があると思う。そして、このような水霊の力をわが身に充電させる営みは、彼女が大津皇子を消してから、特に必要度を増したのではないかと思う。「状貌魁梧、器宇峻遠」(「懷風藻」)と称された程の皇子は、死しては更に強力な霊となつて彼女を日夜脅したことであらう。それに対抗するためには、更に強い霊力をわが身にふりつけなければならぬ。直木孝次郎氏は、その著「持統天皇」において、持統天皇の性格を彼女の詠歌から判断し、人麻呂と対照的なものとされる。即ち、「持統の性格は、『春すぎて夏來るら

し白妙の衣ほしたり天の香具山』(万葉集卷一、二八)の一首によくあらわれていると思う。印象鮮明で、かげのない客観的な歌いぶりは、音楽的・ディオニソスの混沌などと評される人麻呂とは、かなりちがった精神のあり方を示している」といわれる。しかし、歌一首での判断は危険である。又、判断の材料にされた28番歌にしてみても、決して単純明快な叙景歌ではない。多分に呪的性格を持つ予祝歌であり、むんむんするような生産への氣迫の感じられるものである。一見単純な叙景歌にそうした呪的性格を捉えるには、現代のわれわれの感覚は余りにも変質しているのである。私は、持統女帝の性格を形成するものとして、極めてどろどろした、古代的・ディオニソス的な要素が見えてしかたがない。吉野の持統は、まさにその体现でなくて何であろう。

さて、楔ぎは、罪穢れを流し去るものとしてよりも、水の威力をふりつける営みとして考えなくてはならない。反正天皇は、その生誕に際して、瑞井の水を汲み産湯に用いたところ、多遲たぢ(虎杖)の花が井の中に落ちたので、多遲比瑞齒別天皇と号したことが『紀』に見える。「生れまして齒一つ骨の如し」(『紀』)とあるのが、「瑞齒」の説明のもりなのであろうが、実際は、ミズハ即ち水神罔象であり、水の呪法を執行した蛟部たぢべが、この天皇の生誕發育に深く関わったことをあらわすのであろう。又、守屋俊彦氏によれば、神話に見える猿田毘古神が比良夫良貝に手をかまれて溺れるくだり(『紀』)は、「本来神々の降臨を祈願する宗教儀礼であ」り、「水中に神を迎える」ことであつたし、又、海幸山幸の神話で火照命が水中で溺れたとする(『記』・『紀』)のも同断のことであつたといふ。

女帝は、そうした伝統の秘儀の妻修者として、吉野の川上の聖なる水にわが身をひたし、只管水盃によつてもたらされる生命力の充実を待ったのであろう。

## 六

山川も依りて仕ふる神ながらたぎつ河内に船出せずかも

すでにして、われわれは、困見を終つた神としての女帝が、「たぎつ河内」に船を浮かべ、より強力な神たるべく、川上の聖域さしていま船出しようとする厳肅な光景を彷彿とし得るのではあるまいか。

聖なる川を遡つていった神、或いは司祭者といえは、われわれは直ちに、かの倭姫命を想起する。倭姫命の遊幸を語つた『倭姫世紀』は、成立の時期こそ鎌倉初期であるが、当然のこととして古い伝承に基づくものであるから、これを棄て去るわけにはいかぬ。その中にある、この際注意を惹かれるのは、倭姫命が皇祖神の宮殿を求め、伊勢の宮川や五十鈴川を船で遡上する記述である。『倭姫命世紀』によると、彼女は、諸所巡幸の果てに、五十鈴川のほとり、現在の皇大神宮の宮居の場所に鎮まることになるのであるが、それは皇大神宮が、現在見るような形態をとるようになってから、合理的に縁起が整えられたこと明白である。従つて、文獻以前の伝承を推理すれば、倭姫命は、河口から遡つて水源にまで至らなければならなかつた筈である。水によつて来るところこそ神の聖地としてふさわしく、そこにこそ「西天原」はあつたのだから。筑紫申真氏が、

「皇大神宮の贅の海の神事とは、いわば、海辺に誕生したアマテラスを、川上に誘引してゆくまつりであった。それは、アマテラスの『海から天へ』の移住なのであった。このようにして川上の聖地は、いわば高天（海）原と考えられ、アマテラスの住み家となったのだ。川上に誘導されたカミは、次の段階では、天空に常住するものと思考されるようになる。地上の高天原や『天の岩戸』は天界に押しあげられ、アマテラスは空に常住するものと意識されたのであった」とされるのは、この件に関して、極めて示唆に富む説明となる。

こうした倭姫命に代表される神の御杖代の聖なる川遊行のイメージが、持統帝のそれに重ねられるとき、その神性は一段の増幅を見るのではあるまいか。そして、それが39番歌の作者の計算にあったことの蓋然性も亦認められねばならぬだろう。

（追記）本稿は、部分的に、「潮騒」第二号（昭和四十一年）に發表したエッセイ「水神の宮居」と重なるところがあることをお許しただきたい。守屋俊彦先生からは、当時、それを論文に書き改めるよう、切なるおすめをいただいたが、性来の怠惰の故にお応えできなかった。記しておわびを申し上げたい。又、本稿に触れた舟生川上神社の上社は、すでにダム建設のために水没、中社にも同じ運命が近く訪れようとしていると聞く。惜別の情一入なるものがある。（一九七五・一一・一三）

註

- (1) やすみしし わご大君 神ながら 神さびせすと 吉野川  
激つ河内に 高殿を 高知りまして 登り立ち 園見をせ  
せば 昂づく 青垣山 山神の 奉る御調と 吞へは 花  
かさし持ち 秋立ては 黄葉かざせり 逝き副ふ 川の神  
も大御食に 仕へ奉ると 上つ瀬に 鶴川を立ち 下つ瀬  
に小綱さし渡す 山川も 依りて仕ふる 神の御代かも  
窪田空穂『鴛葉集評釈』巻第一。
- (2) 朝倉治彦・井之口章次・岡野弘彦・松前健共編『神話伝説  
辞典』「天鳥船神」の項。
- (3) 『住吉大社史』上巻 附篇「訓解住吉大社神代記」脚註。  
松前健・『日本神話の新研究』第一章。
- (4) 天鳥船や天磐船に関する伝承は、そのほかにも諸文献に散  
見するが、松本信廣・『日本の神話』（日本歴史新書）第二  
章（神の乗物）にくわしい。
- (5) 直木孝次郎・『持統天皇』（人物叢書41）一〇（藤原の宮）。  
故中納言従三位大神高市万侶卿者 大后天皇時忠臣也。有  
記曰、朱鳥七年壬辰二月、詔諸司、当三月将幸行伊  
勢、宜知此意、而設備焉。時中納言、恐妨農務、上  
表立諫。天皇不從、猶得幸行。於是脱其蠶冠、擊  
朝廷、亦重諫言、方今農節不可行也。或遭旱災、時使  
塞己田口、水施百姓田。々々施水既窮、諸天感応、竜  
神降雨。唯謝卿田、不落余地。堯雲曳霓、霖雨還  
霑。諫是忠信之至、德儀之大。替曰、修々神氏、幼年好

学、忠而有仁、潔以無濁、臨民流惠、施水塞田、甘雨時降、美譽長伝。

(9) 守屋俊彦・「日本靈異記小考 一一上巻第二十五縁——」

〔神道学〕第五十九号、後、『日本靈異記の研究』に収録。

(10) 直木孝次郎・前掲書。

(11) 筑紫申真・「日本の神話」IV (海の信仰と神話)。

(12) 直木孝次郎・前掲書。

(13) 山本健吉・「大和山河抄」によれば、堀内民一氏は、この神像に持統天皇のイメージを直観したという。

(14) 森口奈良吉・「吉野離宮考」(昭和三年史蹟名勝天然記念物第三集九号。同四年九月訂正刊行)。「吉野離宮」。

(15) 豊田八十代・「萬葉地理考」付録「吉野離宮考」。

(16) 保田與重郎・「日本の美術史 (六)」(「芸術新潮」昭和四十四年六月号)。

(17) 瀨の上の 御舟の山に 瑞枝さし 繁に生ひたる 梅の樹  
の いや 継ぎ継ぎに 萬代に かくし知らさむ み芳野の  
蜻蛉の宮は 神からか 貴かるらむ 国からか 見が欲し  
からむ 山川を 清み清けみ うべし神代ゆ 定めけらし  
も (907)

(18) やすみしし わが大王の 聞しめす 天の下に 国はしも  
多にあれども 山川の 清き河内と 御心を 吉野の国の  
花散らふ 秋津の野辺に 宮柱 太敷まませば ももしき  
の 大宮人は 船並めて 朝川渡り 舟競ひ 夕河渡る  
この川の 絶ゆることなく この山の いや高知らす 水

(19) はしる 瀨の宮処は 見れど飽かぬかも (36)  
宮流には遊宴保養の場としての離宮を、そして、上流の中  
社の地点には神事執行の場を考えたのは、拙稿「水神の宮  
居」(「潮騒」第二号)においてであったが、その後、そう  
した考えは、すでに風巻景次郎氏が豊田説批判として行っ  
ておられることが判った。氏はいわれる、「豊田氏は持統  
朝の吉野離宮は丹生川上にあつたことを確証し得るとされ  
てゐるが、その結論は少し飛躍があり過ぎるのでないかと  
思われる。罔象女神の社は丹生川上にあつても、離宮が神  
社に接してなければならぬといふ事はない。たとへば離宮  
はもともと宮流のあたりにあつたので、そこを足場として、  
丹生川上神社への参拜が行はれた。さういふ事も十分考へ  
られることであつて、両者が場所的に一つでなければなら  
ぬとするためには、吉野從駕の作に見えてゐる地名が従来  
の考とはちがつて、すべて丹生川上にあつたにあるものと  
しなければならなくなる。しかし、そのやうな論の決着は  
さう簡単につくものとは思はれないのであつて、今後も万  
葉地理学の問題になつて行くことであらう」と。(山部赤  
人下) (「万葉集大成」10所収)

(20) 山本健吉・「万葉の歌」。

(21) 守屋俊彦・「単人舞と犬吠え」(「神道学」四十八号、後、  
「記紀神話論考」に収録)。

(22) 筑紫申真・前掲書。

〔本学第一回卒業生 高野山大学助教授〕